

# 広報

ITAKURA TOWN PUBLIC RELATIONS

# いたくら

2022  
**10**  
No.819



今月の表紙

稲刈り風景

マチイロ



広報紙をスマホに配信します



新型コロナウイルスワクチン接種の様子

どにより、5,110万円の増となりました。  
**その他** 前記以外の収入です。前年度に比べ3,377万円の増となりました。  
**一般会計歳出**  
 歳出総額は、59億9,139万円、対前年度11億6,586万円の減となりました。  
**民生費** 新型コロナウイルス感染症対策として非課税世帯や子育て世帯に対する臨時特別給付金などにより、3億896万円の増となりました。  
**総務費** 特別定額給付金給付の終了などにより、14億5,848万円の減となりました。  
**衛生費** 新型コロナウイルスワクチン接種の実施などにより、9,178万円の増となりました。

**公債費** 平成29、30年度の借り入れの返済が始まったため、530万円の増となりました。  
**土木費** 道路整備費の増などにより656万円の増となりました。  
**消防費** 避難場所整備事業の開始などにより、2,377万円の増となりました。  
**農林水産業費** 土地改良事業や水路整備の一部終了などにより1,875万円の減となりました。  
**問合せ** 財政係 8216126



整備された電子黒板（西小学校）

**教育費** 学校のデジタル機器の整備終了などにより、1億368万円の減となりました。

## 令和3年度 板倉町の

# 決算報告



一般会計は、令和2年度の特別定額給付金の支給が終了したことなどにより、歳出総額、歳入総額ともに前年度に比べ大幅な減額となりました。  
 基金残高は、前年度の歳入歳出差引残額の一部や、交付税の増額分などを積み立てたため27億7,562万円から32億3,151万円へと4億5,589万円増加し、借入金残高は、平成29、30年度の臨時財政対策債返済を始めたため、43億5,930万円から42億9,268万円へと6,662万円減少しました。  
 歳入歳出差引残額は8億8,481万円へと1億5,888万円増加しました。これは、基金への積立と令和4年度の事業費に充てることとなります。

### 特別会計：一般の歳入・歳出と区分して経理を明確にするために法令や条例に基づいて設ける会計

事業名	歳入総額		歳出総額		差引残額	
	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度
後期高齢者医療	1億7,588万円	1億6,491万円	1億7,343万円	1億6,304万円	245万円	187万円
国民健康保険	19億3,800万円	19億299万円	18億5,484万円	18億6,511万円	8,316万円	3,788万円
介護保険	12億8,135万円	13億542万円	12億4,049万円	12億5,988万円	4,086万円	4,554万円
下水道事業	2億1,022万円 (702万円)	1億9,742万円 (0円)	1億9,035万円	1億7,394万円	1,987万円	2,348万円

下水道事業の( )内は、歳入総額のうち一般会計からの基準外繰入金

## 財政状況は健全 健全化判断比率は基準値以下

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき令和3年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率を公表します。いずれの比率も財政上問題があると国が判断する「早期（経営）健全化基準」を下回っています。

### 健全化判断比率

区分	令和3年度	令和2年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	15.00%
連結実質赤字比率	—	—	20.00%
実質公債費比率	6.2%	5.5%	25.00%
将来負担比率	—	—	350.0%

- 実質赤字比率は、実質赤字ではないため「—」と表示
- 連結実質赤字比率は、実質赤字ではないため「—」と表示
- 将来負担比率は、将来負担額に充てることができる財源等が将来負担額を上回っているため「—」と表示

### 資金不足比率

特別会計の名称	令和3年度	令和2年度	経営健全化基準
下水道事業特別会計	—	—	20.0%

- 資金不足比率は、資金不足でないため「—」と表示

**実質赤字比率** 町の一般会計における赤字の程度が、町の財政規模に対してどれくらいの割合かを示すもの

**連結実質赤字比率** 町のすべての会計における赤字の程度が、町の財政規模に対してどれくらいの割合かを示すもの

**実質公債費比率** 町の一般会計が負担する借入金の返済費やこれに準じるものの支払が、町の財政規模に対してどのくらいの割合かを示すもの

**将来負担比率** 町の一般会計が将来負担すべき実質的な負債が、町の財政規模に対してどのくらいの割合かを示すもの

**資金不足比率** 町の下水道事業特別会計の資金の不足額が、事業の規模に対してどれくらいの割合かを示すもの

歳出 **59** (令和2年度比-16.3%)  
億9,139万円

内訳	令和3年度	令和2年度	増減率
民生費	19億7,776万円	16億6,880万円	18.5%
総務費	12億929万円	26億6,777万円	△54.7%
衛生費	5億9,209万円	5億31万円	18.3%
教育費	5億8,229万円	6億7,197万円	△15.4%
公債費	4億3,364万円	4億2,834万円	1.2%
土木費	4億2,353万円	4億1,697万円	1.6%
消防費	2億9,393万円	2億7,016万円	8.8%
農林水産費	2億8,621万円	3億496万円	△6.1%
その他	2億665万円	2億2,797万円	△9.4%
歳出合計	59億9,139万円	71億5,725万円	△16.3%

用語解説 民生費…幼児や高齢者などの福祉に使用/総務費…町の一般的な管理事務に使用/衛生費…ごみ・尿の処理や住民健診に使用/教育費…小中学校や公民館の経費、文化・スポーツ活動に使用/公債費…借入れたお金の返済に使用/土木費…道路や河川、公園などの整備・維持管理に使用/消防費…消防・防災のために使用/農林水産費…農業や畜産の振興、土地改良などに使用

### 一般会計地方債(借入金)現在高

令和3年度	令和2年度	増減率
42億9,268万円	43億5,930万円	△1.5%

○地方債(借入金)現在高は一般会計のみ掲載

**地方消費税交付金** 2,603万円の増となりました。なお、この交付金のうち社会保障財源化分1億9,940万円は、福祉医療費をはじめとした各種社会保障関係経費の財源に充てられました。  
**町債** 交付税の不足分をまかなう臨時財政対策債の発行な

歳入 **68** (令和2年度比-12.8%)  
億7,620万円

内訳	令和3年度	令和2年度	増減率
町税	22億2,579万円	21億8,606万円	1.8%
地方交付税	15億6,052万円	12億7,709万円	22.2%
国庫支出金	8億8,769万円	22億2,162万円	△60.0%
繰越金	7億2,592万円	5億9,188万円	22.6%
県支出金	4億1,506万円	4億2,680万円	△2.8%
町債	3億5,550万円	3億440万円	16.8%
地方消費税交付金	3億5,449万円	3億2,846万円	7.9%
繰入金	192万円	2億3,133万円	△99.2%
その他	3億4,931万円	3億1,554万円	10.7%
歳入合計	68億7,620万円	78億8,318万円	△12.8%

用語解説 町税…町民税や固定資産税などの税金/地方交付税…財政状況に応じて交付される税金/国庫支出金・県支出金…特定の事業を行うために国や県から交付される補助金など/繰越金…前年度からの持ち越し金/町債…借入金/地方消費税交付金…消費税の一部からの交付金/繰入金…基金や特別会計からの繰入金

### 一般会計積立金現在高

内訳	令和3年度	令和2年度	増減率
財政調整基金	28億3,892万円	23億8,424万円	19.1%
減債基金	6,923万円	6,921万円	0.0%
その他特定目的基金	3億2,335万円	3億2,217万円	0.4%
合計	32億3,151万円	27億7,562万円	16.4%

○積立金は一般会計のみ掲載

**一般会計歳入**  
 歳入総額は、68億7,620万円であり、対前年度に比べ10億6,980万円の減となりました。  
**町税** 当町における主要な収入です。前年度に比べ約1.8%の増となりました。  
**国庫支出金** 令和2年度に実施した、特別定額給付金が終了したため、大幅減額となりました。  
**地方交付税** 臨時経済対策費等の増額があり、前年度に比べ約2億8,343万円増加しました。  
**繰越金** 前年度の歳入歳出差引残額が持ち越され、令和4年度の収入となります。  
**県支出金** 県補助を受けていた農地の整備事業の終了などにより、1,174万円の減となりました。  
**地方消費税交付金** 2,603万円の増となりました。なお、この交付金のうち社会保障財源化分1億9,940万円は、福祉医療費をはじめとした各種社会保障関係経費の財源に充てられました。

## ■選挙公営制度の対象となる費用

候補者が事業者などと金額のかかる契約（有償契約）をすることが前提です。

次の3つの公費負担は、限度額の範囲内で、実際に要した費用が対象となります。また、費用は直接候補者に支払われるものではなく、候補者と契約した事業者が町が支払います。選挙公営制度において、町が公費を負担する候補者は、供託物没収点以上の得票を得た候補者に限られます。供託物を没収される候補者については、全て自己負担となります。

### ●選挙運動用自動車の使用

- 候補者は「一般運送契約」「その他の契約」のいずれかを選択します。
- 一般運送契約とは、自動車借入れ、燃料供給、運転手雇用について一括契約することです。
- 対象期間は、立候補届出のあった日から、選挙期日の前日までの期間（町長選、町議会議員選挙の選挙期間は5日間）。ただし、無投票の場合は、立候補届出日の1日分となります。
- 生計同一親族からの自動車借入れ、燃料供給、運転手雇用の場合は公費負担の対象になりません。



契約の種別	限度額
一般運送契約 (ハイヤー方式)	1日1台64,500円(法定単価) ×5日(選挙期間)=322,500円
その他の契約 (個別契約方式)	①自動車の借入契約 1日1台15,800円(法定単価) ×5日(選挙期間)=79,000円
	②燃料供給契約 1日7,560円(法定単価) ×5日(選挙期間)=37,800円
	③運転手の雇用契約 1日1人12,500円(法定単価) ×5日(選挙期間)=62,500円

### ●選挙運動用ビラの作成

- 表の単価は法定単価、枚数は法定枚数の上限です。それに満たない場合は、その契約額が公費負担額となります。



選挙の区分	限度額
町村長選挙	1枚7.51円(法定単価) ×5,000枚(法定枚数)=37,550円
町村議会議員選挙	1枚7.51円(法定単価) ×1,600枚(法定枚数)=12,016円

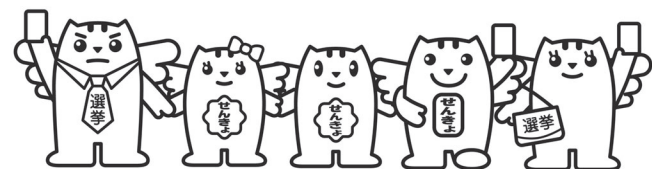
### ●選挙運動用ポスターの作成

- 作成単価と作成枚数にはそれぞれ上限があります。公費負担の額は、それぞれの上限と実際に作成した実績を比較し、(少ない方の額) × (少ない方の枚数) により算出します。

作成単価の上限 4,666円

作成枚数の上限 83枚

限度額
<ul style="list-style-type: none"> <li>1枚当たり作成単価の上限額 (525円6銭 × 75か所 + 310,500円) ÷ 75か所 (ポスター掲示場数) = 4,666円</li> <li>4,666円 × 83枚(ポスター掲示場数75か所 × 1.1) = 387,278円</li> </ul>



問合せ 板倉町選挙管理委員会(行政庶務係) ☎ 82-6122

# 選挙公営制度

選挙公営制度は、お金のかからない選挙のため、また、候補者間の選挙運動の機会均等を図るために採用されている制度です。

## 令和5年4月統一地方選挙

### 群馬県議会議員選挙および板倉町議会議員選挙が行われます

令和5年4月に、4年に1度の統一地方選挙が行われます。統一地方選挙は、有権者の選挙への関心を全国的に高めることなどを目的として全国一斉に行われます。板倉町に関係する選挙では、群馬県議会議員と板倉町議会議員の選挙が行われます。期日については公職選挙法の特例法によって決定しますので、広報紙などでお知らせします。

### ■公職選挙法の一部改正による選挙公営制度の拡大と供託金制度の導入

選挙公営制度とは、資産の多少にかかわらず立候補や選挙運動の機会均等が図られることを目的に、選挙運動費用の一部を公費で負担する制度です。これまで、都道府県と市の選挙には選挙公営制度が適用されていましたが、町村の選挙にも制度が拡大されました。また、この制度拡大に併せて供託金制度が導入されました。

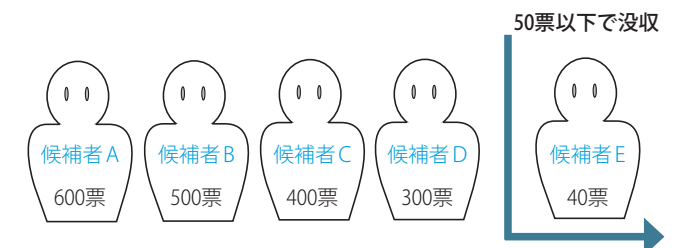
町でも令和3年3月に条例を制定し、選挙運動費用の一部を町が負担することになりました。

選挙区分	公営の有無			供託金額
	選挙運動用 自動車	選挙運動用 ポスター	選挙運動用 ビラ	
県知事	○	○	○	300万円
県議会議員	○	○	○	60万円
市長	○	○	○	100万円 (政令指定都市240円)
市議会議員	○	○	○	30万円 (政令指定都市50円)
町村長	×	×	×	50万円
町村議会議員	×	×	頒布不可 ↓ 頒布解禁 公営対象	なし ↓ 供託金導入15万円

### ●供託物没収点を超えない場合は選挙公営制度は適用されません

町長選挙  
供託物没収点 = 有効投票の総数 ÷ 10

町議会議員選挙  
供託物没収点 = (有効投票の総数 ÷ 議員定数) ÷ 10



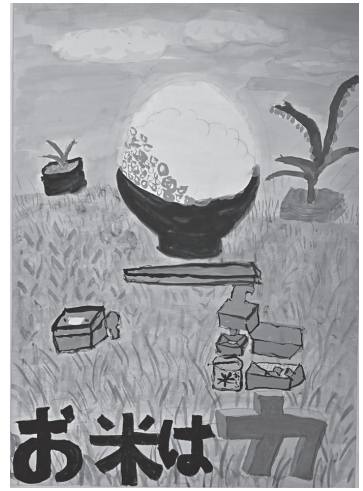
(例) 町議会議員選挙で議員定数12人 有効投票数6,000票の場合  
供託物没収点は50となるため、獲得票数が50票を下回る場合は供託金は没収となり、公費負担の対象外となります。

銅賞			銀賞			金賞		
東小6年	西小1年	西小2年	西小3年	西小4年	西小5年	東小1年	西小3年	西小4年
高瀬優衣	増田紗希	福田奨真	飯島凜	長澤夏希	山崎海華	福田彩夏	今泉結愛	谷中田紗那
						虎口寿人	川部鈴菜	葦部一希
								蓮見真穂



金賞 西小5年 蓮見真穂

町主催による「令和4年度小学生米消費拡大ポスターコンクール」が行われました。町内各小学校から多くの作品が出品され、応募作品について審査を行った結果、金賞2点、銀賞4点、銅賞8点を選定しました。なお、入賞作品は町公式ホームページに掲載します。



金賞 東小6年 葦部一希

入賞者は一覧のとおりです。  
問合せ 農業振興係  
☎82-6137



小学生米消費拡大ポスターコンクール  
受賞おめでとう

気をつけたい感染症

「インフルエンザ」～10月から予防接種が始まります～  
症状

38℃以上の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が強いのが特徴で、併せてのどの痛み、鼻汁、咳などの症状も見られます。さらに、気管支炎、肺炎、子どもでは中耳炎、熱性けいれんなどを併発し、重症になることがあります。

感染経路

例年、12月から3月が流行シーズンです。感染力は強く、咳やくしゃみなどによってウイルスが飛散し、それを吸い込むことで感染します。ウイルスが付着したものをさわった手で、口や鼻の粘膜をさわることでも感染します。

予防法

過去2年間国内での流行がなく、いったん感染が起こると、特に小児を中心に社会全体で大流行するおそれがあります。

予防は手洗い・マスク、咳エチケットなど一般的な感染症対策と、ワクチン接種が有効です。日本感染症学会は、特に65歳以上のかた、5歳未満のお子さん、高度肥満、基礎疾患をお持ちのかたは、重症化をしやすいため、ワクチン接種を推奨しています。

問合せ 保健センター ☎82-3757



介護相談  
出張あんしん介護相談会を開催します

介護に関する不安や悩みを抱えていませんか。介護高齢者の職員が公民館に出張して相談を承ります。お気軽にご相談ください。

東部公民館 12月2日 令和5年3月3日  
時間 午前10時～11時30分  
申込み 予約不要。直接会場にお越しください。  
相談は1回当たり30分以内となります。

問合せ 介護高齢係  
☎82-6135

北部公民館 10月7日 令和5年1月6日  
南部公民館 11月4日 令和5年2月3日

館林地区消防組合消防隊  
秋季点検

日時 10月30日(日) 午前9時～  
場所 板倉中学校校庭  
内容 館林地区消防組合消防団の消防車や資機材の点検、団員姿勢服装点検、優良団員表彰など  
お出かけは マスク戸締まり 火の用心 (令和4年度全国統一標語)  
問合せ 館林地区消防組合消防本部警備課 ☎72-8361

令和5年度中に新たに保育所・認定こども園(保育部分)への入所を希望する児童を募集します。

募集期間 10月3日(月)～31日(月)

対象児童 町内在住で、両親が就労しているなどの理由により、家庭での保育が受けられない児童

申込方法 「教育・保育給付認定(現況)申請書兼保育所等入所申込書」に必要な書類を添えて、子育て支援係に提出 ※認定こども園の幼稚園部分を希望する場合は、施設に直接申込してください。

施設見学 入所を希望する施設は事前に見学をして、保育の様子などをよく理解した上で入所の申し込みをしてください。

認定こども園まきば幼稚園 ☎82-11682  
認定こども園そらいろ保育園 ☎82-8811  
認定こども園まきば幼稚園 ☎82-11682  
子育て支援係 ☎82-6134

認定こども園まきば幼稚園 ☎77-0889  
認定こども園そらいろ保育園 ☎82-8811

認定こども園まきば幼稚園 ☎82-11682  
子育て支援係 ☎82-6134

認定こども園まきば幼稚園 ☎82-11682  
子育て支援係 ☎82-6134

認定こども園まきば幼稚園 ☎82-11682  
子育て支援係 ☎82-6134

認定こども園まきば幼稚園 ☎82-11682  
子育て支援係 ☎82-6134



保育所・認定こども園  
令和5年度新規入所児童募集

学童保育名	申込み	地区	保育時間	保育料	受付
ひまわり学童クラブ	ひまわり学童クラブ ☎82-1539	東・西小学校区	平日 放課後～午後6時 延長午後6時～7時(別料金) 土曜日・長期休暇日 午前8時～午後6時(別料金)	1・2年生18,000円 3・4年生15,000円 5・6年生10,000円 (おやつ代、保険料、自宅までの送迎バス代含む) 2人目以降半額 延長1日当たり200円 土曜日1日当たり1500円 夏休み追加保育料別途	11月1日(火)～12月23日(金)
そらいろクラブ	認定こども園 そらいろ保育園内 ☎82-8811	東小学校区	平日 放課後～午後6時 延長午後6時～7時(別料金) 土曜日・長期休暇日 午前7時～午後6時(別料金)	入会金 10,000円 1年生 6,000円 2・3年生 4,000円 4～6年生 3,000円 延長1日当たり150円 土曜日 1日当たり800円 長期休暇日(1日当たり) 1年生 600円 2・3年生 400円 4～6年生 300円	11月1日(火)～12月23日(金)
みつばち学童クラブ1 みつばち学童クラブ2 みつばち学童クラブ3	社会福祉協議会(地域福祉係) ☎82-3900	西小学校区	平日 放課後～午後6時 延長午後6時～6時30分(別料金) 土曜日・長期休暇日 午前8時～午後6時 延長午前7時30分～8時(別料金) 延長午後6時～6時30分(別料金)	10,000円 (2人目5,000円、3人目無料) 8月は15,000円 (2人目10,000円、3人目無料) 延長30分当たり100円	11月1日(火)～12月23日(金)



学童クラブ  
令和5年度学童クラブ希望児童を募集

令和5年度から学童クラブへの入所を新たに希望する児童を募集します。

入所の申し込みや内容については、各学童クラブへお問い合わせください。

問合せ 子育て支援係  
☎82-6134

秋の揚舟 谷田川めぐり

「秋の揚舟 谷田川めぐり」を実施します。揚舟の上から心安まる景色をお楽しみください。

運航期間 10月30日までの土・日、祝日

場所 群馬の水郷

乗船料金 一人 1,000円(小学生以下 500円)

運航時間 午前9時、10時、11時、正午、午後1時、2時、3時の1日7便

乗船時間 約50分～60分

※当日、会場での受け付けになります。出航時間の15分前までに乗船手続きをしてください。

天候や河川などの状況により運休となる場合がありますのであらかじめご了承ください。

問合せ 商工観光係 ☎82-6139



録音機能付き電話で 特殊詐欺を撃退

自動応答、通話自動録音機能を備えた電話機や、電話線と電話機の間接続して録音機能を有する機器の購入に対して補助金を交付します。

対象 世帯全員が町税などの滞納がなく、町内に住民登録があり実際に居住している65歳以上のかた ※一世帯につき一台限り

補助金額 購入費用の2分の1以内 ただし上限金額6,000円で千円未満切り捨て

申請方法 購入した日から1年以内左記のものをそろえて提出してください。

○申請書  
○領収書  
○機能が確認できるパンフレットまたは取扱説明書

※申請書は、安全安心係または町ホームページにあります。

問合せ 安全安心係 ☎82-6123

## 健康

1日1時間  
スマイルウォーキング



健康エンジョイポイント  
コロナ禍  
で低下した  
心身の状態  
を改善する  
ために、自  
主的なウォーキングでフレイル（虚弱）予防、介護予防を  
続けましょう。

期間 令和5年3月31日(金)まで  
対象 65歳以上のかた  
内容 1時間以上の町内での  
ウォーキング  
備考 1日1回1時間以上の  
ウォーキングでエンジョイポ  
イントを1ポイント付与しま  
す。ウォーキングの日時をエ  
ンジョイポイントの台紙に記  
入してください（自己申告）。

問合せ 介護高齢係  
☎82-6135

ついて学びませんか。ぜひこ  
の機会に、お気軽にご参加く  
ださい。

内容 認知症の基礎知識（症  
状、治療法、予防法など）と  
対応のポイント  
申込み 事前の申込みが必要  
です。

問合せ 介護高齢係  
☎82-6135

日程	場所
10月20日(木)	北部公民館
11月29日(火)	東部公民館
12月23日(金)	南部公民館
令和5年 1月31日(火)	中央公民館

時間 午後1時30分～3時

### 館林邑楽医療フォーラム

コロナと向き合う医療現場  
の「今」と「これから」



日時 11月12日  
日(出) 午後1時30分～4時  
（受付 午後1時から）  
場所 館林市三の丸芸術ホール  
特別講演 新型コロナウイルス感染症の現状と課題  
講師 猿木信裕 群馬県衛生環境研究所長

定員 200人（事前予約制  
定員になり次第締め切り）  
申込み・問合せ 公立館林厚  
生病院総務課  
☎080-7819-4734  
☎76-8032

## くらし

「障害児(者)虐待かもしれ  
ない」と思ったら

誰でも「いやなこと」をさ  
れたら「いや」という権利が  
あります。

障害児(者)への虐待を発見  
した人は、速やかに通報する  
ことが義務づけられています。  
家庭や施設、職場で障害児  
(者)の虐待にお気づきのかた  
は、通報をお願いします。障  
害児(者)の安定した生活や社  
会参加を助けるために、みん  
なで虐待の防止に取り組みま  
しょう。

▼障害児(者)の虐待の通報  
支援の相談窓口は次のとおり  
です。  
平日（午前8時30分～午後5  
時15分）  
○社会福祉係  
☎82-6133  
夜間（午後5時15分～翌午前  
8時30分・休日（24時間）

○相談支援センターほっと  
☎090-4546-4040

### 麻薬・覚醒剤 乱用防止運動

麻薬・覚醒剤乱用防止運動  
が10月1日～11月30日まで実  
施されます。

麻薬、覚醒剤、大麻、向精  
神薬、シンナー、危険ドラッ  
グなどの薬物乱用は、乱用者  
個人の健康上の問題にとどま  
らず各種犯罪の誘因など、公  
共の福祉に計り知れない危害  
をもたらします。改めて、薬  
物乱用について認識してい  
ただき、薬物乱用の防止にご協  
力をお願いします。

問合せ 館林保健福祉事務所  
☎72-3230

### 板倉ニュータウン 個人紹介制度



町では、板倉ニュータウン  
分譲宅地の購入希望者を紹介  
していたたかたに謝礼金

分譲価格 593万円／

問合せ 板倉ニュータウン販  
売センター  
☎0120-170-4051

○群馬県企業局団地課  
☎027-226-3955

☎ <https://www.itakura-newtown.or.jp/>



詳しくは、板倉ニュータ  
ウンホームページをご覧ください。  
住宅の購入を検討されてい  
るかたは、ぜひ板倉ニュータ  
ウン販売センターにお越しく  
ださい。



### 板倉ニュータウン 秋の住まいキャンペーン

販売センター  
問合せ 誘致推進係  
☎70-4040

板倉ニュータウンでは「秋  
の住まいキャンペーン」を11  
月6日(日)まで開催していま  
す。

#### 宅地分譲の概要

所在地 板倉町朝日野・泉野  
面積 200㎡(約60坪)／  
261㎡(約79坪)

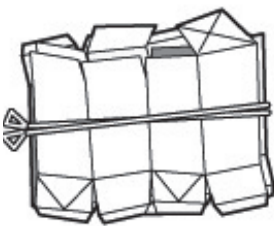
ごみを減量することで、処理費用を抑えることが  
でき、町民の皆さんのためになります

## 牛乳パック ひと手間で資源に

牛乳パック6枚がトイレットペーパー  
1ロールに生まれ変わります



軽くすぎ、平らに開い  
てください。  
このひと手間で、ごみが  
資源となります



牛乳パックは、各公民館  
で受け入れています。  
開館時間 午前8時30  
分～午後5時15分  
休館日 毎週月曜日、祝  
日、年末年始

公民館には、ペットボトルや乾電池（充電式でないもの）も出すことができます。  
「捨てればごみ、分ければ資源」一人ひとりの意識が大切です。ご協力ください。

問合せ 環境下水道係 ☎82-6132

### 公立館林厚生病院から 重要なお知らせ

当院は、地域の診療所・  
クリニックから紹介され  
た患者さんに専門的な検  
査や治療・手術などを  
行う「地域医療支援病院」  
に指定された病院のため、  
紹介状のないかたは、初  
診料に加えて国が定めた  
選定療養費を負担してい  
ただく必要があります。  
※今回の選定療養費増額  
分は初診料から減額され  
る仕組みのため、病院の  
収入自体は増額になりま  
せん。

項目	金額(税込)	対象
初診時選定療養費	7,700円	他医療機関からの紹介状をお持ちでない初診のかた
再診時選定療養費	3,300円	状態が落ち着き、他の医療機関へ紹介した後も当院への通院を継続した場合
時間外選定療養費	7,700円	時間外、休日に入院を要しない病状で受診した場合

問合せ 公立館林厚生病院  
☎72-3140

### 猫によるトラブルが 増えています

「猫がごみを荒らして困  
る」「庭に猫がフンをして  
困る」「猫にエサだけ与え  
る人がいて困る」などさ  
まざまな猫による困りご  
とが寄せられています。  
◎飼うなら屋内で飼育を  
しましょう  
◎繁殖を望まないなら、  
去勢・不妊手術を行いま  
しょう  
◎首輪や名札をつけて身  
元を明らかにしましょう  
◎飼えなくなっても絶対  
に捨てない  
野良猫に餌を与えるこ  
とは、患えない猫を増  
やす行為であることを理  
解しましょう。命を大切  
に、ルールをまもって猫  
をかわいがってあげてく  
ださい。

問合せ 環境下水道係  
☎82-6132



教室やイベントは中止または内容が変更されることがあります。

## くらし

### 群馬県緊急消防援助隊 合同訓練を行います

国内で発生した地震などの大規模災害時に、人命救助活動などを支援するため、全国の消防機関相互による迅速な援助体制として「緊急消防援助隊」が整備されています。今回、群馬県内の消防本部（局）や防災航空隊が一堂に会して合同訓練を実施いたします。

**日時** 10月19日(水) 午後1時～4時(予定)

**場所** 赤岩渡船場付近(千代田町赤岩)

**内容** 群馬県緊急消防援助隊部隊運用訓練

**問合せ** 館林地区消防組合消防本部警防課

☎72-8361

### 館林地区消防組合 消防フェアを開催します

消防署や車両の見学、消防職員との交流を通じて、小さなお子さまから大人まで、消防という仕事をより一層身近な存在として感じていただくことを目的としたイベントを開催いたします。

**日時** 11月5日(土)

午前の部 午前10時～正午  
午後の部 午後1時～3時

**場所** 館林地区消防組合消防本部(館林市上赤生田町4050-1)

**内容**放水体験、消防車乗車体験、各種イベント

詳しくはホームページをご覧ください。

**問合せ** 消防本部総務課(平日のみ)

☎72-8360



### 11月は計量強調月間です

質量計、電気・ガス・水道メーター、体温計、血圧計、ガソリンメーターなど、私たちの身の回りでは、さまざまな計量器が使われています。私たちの暮らしが安全で安心であるためには、これらの計量器が正しく使われていることが重要です。

計量の正しい知識と理解を広め、計量制度の普及や計量意識の一層の向上を図るため、現行の計量法が施行された11月1日を「計量記念日」とし、11月を「計量強調月間」として

て定めています。この機会に、身の回りの計量器に目を向けてみましょう。

群馬県計量検定所では、家庭の体重計や料理用はかりなどの精度確認のご依頼を受け付けています。また、計量についての相談にも応じていますので、お気軽にご利用ください。

**相談日** 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

**相談時間** 午前9時～午後4時

**相談方法** 来所または電話

**問合せ** 群馬県計量検定所(前橋市下大島町81-13)

☎027-2631-2436

### 大規模な土地取引には 届出が必要です

一定面積以上の土地取引を行った場合には、買主は市町村を経由して県知事あてに届出を行う必要がありますので、忘れずに届けてください。

**届出が必要な面積**  
①市街化区域内 2,000㎡以上  
②市街化区域以外の都市計画区域内 5,000㎡以上  
**届出期間** 売買契約を締結した日から起算して2週間以内

### 邑楽土地改良区主催 2022ウオーキング邑楽

**日時** 10月23日(日) 午前8時30分～午後1時(小雨決行)

**内容** 邑楽土地改良区事務所を出発地として、農村を巡る約6kmのウォーキング。地元

の芸能鑑賞やお土産(地場産新米、キュウリ)もあります。

**定員** 100人(先着順)

**費用** 大人500円 小学生以下200円

**申込期間** 10月6日(木)～13日(水)

**申込み** 参加者全員の住所、氏名、性別、年齢、職業、連絡先を記入し、はがきまたはファクスでお申し込みください。(複数申込みの場合は、代表者に○)

**問合せ** 邑楽土地改良区(〒374-0111板倉町海老瀬6122)

☎82-0518

fax 82-0511

### ご存じですか 検察審査会制度

選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、検察官の不起訴処分(事件を裁判にかけなかったこと)について、よかつ

**届出先** 計画管理係  
**問合せ** 群馬県庁地域創生課  
☎027-2226-2366  
○計画管理係  
☎82-6151

### ストップ！不正軽油

県では、不正軽油の情報窓口として不正軽油110番を設けています。軽油に灯油や重油を混ぜたり、灯油や重油をそのまま自動車や軽油として使用すると、地方税法違反となる場合があります。このような不正軽油を製造、販売、使用していると思われる情報がありましたらお知らせください。

**問合せ** 前橋行政県税事務所 軽油広域調査係  
不正軽油110番  
☎027-231-2801

### 群馬版ナンバープレート 県民アンケート

群馬県が来年度に導入を目指している「群馬県版ナンバープレート」のデザイン候補案を作成しましたので、県



【広告】

～群馬県最低賃金が改正されました～  
みんなチェック！ 最低賃金  
**群馬県最低賃金 時間額895円**  
令和4年10月8日より改正  
**問合せ** 群馬労働局労働基準部賃金室  
027-896-4737

【広告】

有料広告掲載欄

【広告】

有料広告掲載欄

【広告】

有料広告掲載欄

# くらし

## 板倉町 奨学金返還支援補助金 募集概要

人口減少克服・地方創生の取り組みとして、大学などを卒業後に就業したかたで、本町に定住し、奨学金の返還を行っているかたを対象に、予算の範囲内において補助金を交付します。

**補助対象となる奨学金**

次のいずれかに該当する奨学金が対象です。

- ▼独立行政法人日本学生支援機構第一種奨学金
- ▼独立行政法人日本学生支援機構第二種奨学金およびそれに係る利子
- ▼板倉町奨学金貸与に関する条例（平成4年板倉町条例第18号）に基づき、板倉町が貸与する奨学金
- ▼国または地方公共団体が貸与する奨学金

**対象者**

次のすべてに該当するかた（国家公務員および地方公務員のかたは対象外）

- 奨学金の貸与を受けて、大学、専修学校および高等専門学校などに進学し、卒業したかた

○労働契約に基づき就業しているかた。または個人で農業その他事業を営んでいるかた（事業専従者を含む）

○申請時において本町に住所があり、引き続き5年以上居住する意思のあるかた

○40歳未満のかた

○卒業後に奨学金の返還を開始しており、滞納がないかた

○申請者および申請者の属する世帯員に町税などの滞納がないかた

○他の奨学金返還支援を利用していないかた

**補助額**

補助金の交付を申請する年度の前年度に返還した奨学金の2分の1の額。上限15万円。（繰上げ返済分および滞納繰越し分は対象外）

**補助対象期間**

最初に補助金の交付を受けた年から最大で5年間

**申請期間**

10月末日まで

**申請方法**

申請書などの関係書類を企画調整係まで提出してください。（詳細は、町ホームページでご確認ください）

**問合せ**

企画調整係  
☎82-6125

## 12月31日まで延長 傷病手当金支給対象期間



板倉町国民健康保険では、被保険者が新型コロナウイルスの感染や疑いのために仕事を休むことを余儀なくされ、給与の全部または一部の支払いを受けられなかった場合に傷病手当金を支給します。

**支給対象**

次のすべてに該当するかた

- ①板倉町国民健康保険の被保険者であること
- ②勤務先から給与の支払いを受けていること
- ③新型コロナウイルスに感染または疑いにより就労できなかった期間があること（自粛要請などのため就労できなかったものは対象外）
- ④就労できなかった期間に、就労を予定した日があり、その給与の全部または一部の支給が受けられなかったこと

**支給対象期間**

就労できなくなった初めの

連続する3日間を除いた4日目を以降の休みの期間のうち、就労を予定していた日（※1）

※1 4日目の休みが令和2年1月1日から令和4年12月31日までの期間に属することが必要（入院が継続する場合は最長1年6か月）

**支給額**

1日当たり支給額（※2）×支給対象期間において就労を予定していた日数

※2 1日当たり支給額Ⅱ（直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数）×3分の2

**申請に必要なもの**

- 国民健康保険傷病手当金支給申請書
- ・世帯主記入用
- ・被保険者記入用
- ・事業主記入用
- ・医療機関記入用（医療機関を受診した場合）
- 直近の継続した3か月間の給与の支払いを確認できるもの（給与明細の写し、通帳の写しなど）
- 保健所からの通知（就業制限通知、解除通知の写し）

※申請希望の場合は、事前に電話でお問い合わせください。

**問合せ**

保険医療係  
☎82-6136

## 県立館林美術館企画展 「かたのこ世界」

1926年、福井県に生まれたかたことし（加古里子）は、「だるまちゃん」シリーズ、「からのパンやさん」シリーズといった物語絵本をはじめ、科学絵本など多岐にわたる分野で、600冊を超える著作を残しました。

本展では、かこの代表作をはじめ、少年時代に描いたスケッチ、これまで発表されることのなかった絵本の原画や下絵など貴重な作品や資料をご紹介します。

**期間**

10月8日(土)～12月25日(日)

**休館日**

月曜日（10月10日は開館）、10月11日(火)

**場所**

群馬県立館林美術館（館林市日向町）

**費用**

一般830円 大高校生410円 中学生以下 無料

※障害者手帳などをお持ちの方とその介護者1名は無料、群馬県在住65歳以上の方は平日のみ2割引。

**その他**

詳しくは、ホームページをご覧ください。  
<http://gmt.pref.gunma.jp>  
☎72-8188

**ひとりで悩まずご相談ください～人権相談～**

窓口相談を希望のかた（予約制）☎82-6131（戸籍年金係）  
秘密は厳守します。

**電話相談を希望のかた**

みんなの人権110番	☎0570-003-110
子どもの人権110番(通話料無料)	☎0120-007-110
女性の人権110番	☎0570-070-810

（平日午前8時30分～午後5時15分）

水道の手続き、水道の漏水や濁り、工事の申込み、各種証明など水道に関する問合せは

**群馬県東部水道企業団館林支所**  
☎0276-80-3201

※休日・夜間の場合は、自動音声ガイダンスに切り替わります。切り替わるまで電話を切らず、アナウンスに従って用件をお伝えください。  
○板倉営業所（役場窓口内）は、水道料金の支払い、口座振替申込み、給水開始・休止の手続きができます。

# くらしの情報

## いたくらお知らせメール



携帯電話やパソコンのメール機能を利用した防犯・防災・緊急・町の情報配信を行っています。登録は、町ホームページまたは、QRコードから可能です。

## まちの動き

人口	13,947人(-12)
うち外国人	504人(+2)
男	6,990人(-7)
女	6,957人(-5)
世帯数	5,874戸(+7)
( )内は前月比	令和4年9月1日現在

## 今月の税金

- 町県民税（3期）
- 国民健康保険税（4期）
- 介護保険料（4期）
- 後期高齢者医療保険料（4期）
- 納税は口座振替が便利です
- 納付書のかたはコンビニ、PayPay、LINEPayでも納められます
- 問合せ 収税係  
☎82-6129

## 事故と犯罪の発生状況

	累計	前年比
人身事故	4件 (24件)	-6
物件事故	24件 (127件)	+31
侵入窃盗	1件 (17件)	+10
乗物盗難	1件 (7件)	0
詐欺	0件 (0件)	0
住居侵入	0件 (5件)	+1
その他の事件	3件 (36件)	+6

※( )内は令和4年1月からの累計

○町ホームページ  
<https://www.town.itakura.gunma.jp/>



**野木町（栃木県）**  
『野木町煉瓦窯フェスタ』を開催します

フワワーカーペット、煉瓦窯見学ツアー、いちご一会とちぎ国体連携事業、模擬店、ワークショップなど

**期間**

10月6日(木)～9日(日)

**場所**

野木町煉瓦窯および野木ホフマン館

**問合せ**

野木町煉瓦窯イベント実行委員会  
☎0280-13316667



**栃木市（栃木県）**  
第11回歌麿まつり

秋の栃木市恒例の歌麿まつり。期間中には、歌麿道中をはじめとした、歌麿と栃木に関する展示やイベントを行います。詳細は、栃木市ホームページ、歌麿を活かしたまちづくり協議会ホームページをご確認ください。

**期間**

10月15日(土)～23日(日)

**場所**

とちぎ蔵の街大通りおよび旧日光幣使街道周辺 ※マスク着用での来場にご協力ください。

**問合せ**

歌麿を活かしたまちづくり協議会事務局  
☎0282-212573

**小山市（栃木県）**  
第71回小山市菊花大会

富士山作り、一般盆栽、懸崖作りなど約400点を展示。小山県民会の会員を中心に、丹精込めて育てた菊花をぜひご覧ください。

11月3日(祝)には、菊鉢の無料配布も行います。（数量限定、成年に限る）

**日時**

10月15日(土)～11月13日(日) 午前9時～午後4時（11月1日(火)は終日入場不可）

**会場**

道の駅思川（小山市下国府塚25-12）

**問合せ**

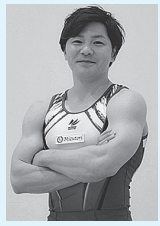
小山県民会事務局（小山市商業観光課内）  
☎0285-1219273

**加須市（埼玉県）**  
かぞ観光レンタサイクル

加須市内5か所にレンタサイクルステーションがあり、その間で乗り捨てができます。サイクリングを楽しみながら、加須市の魅力をゆつくりと堪能ください。詳細は加須市ホームページをご覧ください。

**問合せ**

加須市観光振興課  
☎0480-1621111



**古河市（茨城県）**  
スポーツフェスタ古河2022

個人やグループで自由に参加できる体験型のスポーツイベントを古河市で初めて開催します。

古河市出身で体操競技金メダリストの山室光史選手による演技と体操教室もあります。

**日時**

11月3日(祝) 午前9時～午後3時

**場所**

イーエス中央運動公園（古河市下大野2528）

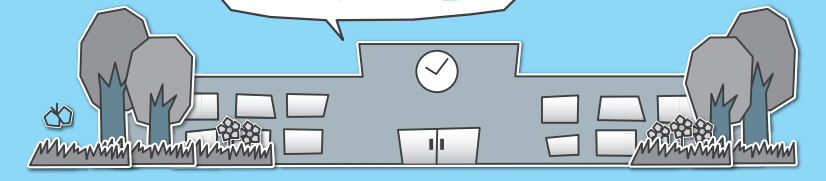
**参加費**

無料（一部有料有り）

**問合せ**

古河市スポーツ振興課  
☎0280-1215111

インフォメーション



各教室へ参加を希望されるかたは各施設までお電話でお申し込みください。

各施設お問合せ先

- 中央公民館 ☎82-2435 海洋センター ☎82-0858
- 東部公民館 ☎82-1241 わたらせ自然館 ☎82-1935
- 南部公民館 ☎82-1424 文化財資料館 ☎91-4018
- 北部公民館 ☎77-1855

受講生募集

中央公民館  
親子パドル体操教室

**日時** 10月29日(土)・11月5日(土)・12日(土)・26日(土)(全4回)  
午前10時30分～11時30分  
**内容** 親子間のコミュニケーションと体力作りを目的に、しゃもじ形の補助具「パドル」を使い、音楽に合わせた簡単なダンスやストレッチをします。  
**対象** 1歳～3歳の親子7組  
**参加費** 無料  
**持参品** バスタオル・飲み物  
**受付期間** 10月8日(土)～23日(日)



東部公民館  
初めての水引細工教室

**日時** 11月12日(土)・12月3日(土)・17日(土)(全3回) 午前10時～11時

時～正午  
**内容** 水引の基本「あわじ結び」を学びます。

**1回目** 小物  
**2回目** のし袋の飾り  
**3回目** 正月用のお飾り  
**対象** 成人10人  
**材料費** 1,800円  
**持参品** はさみ・木工用ボンド  
**受付期間** 10月12日(火)～26日(水)



南部公民館  
つまみ細工教室



**日時** 11月15日(火)・22日(火)(全2回) 午前10時～11時30分  
**内容** 日本の伝統文化のひとつであるつまみ細工で、クリスマスにふさわしいフォトフ

レームを作ります。  
※針と糸は使いません。

**対象** 成人10人  
**材料費** 2,000円  
**持参品** むねタオル  
**受付期間** 10月8日(土)～22日(土)

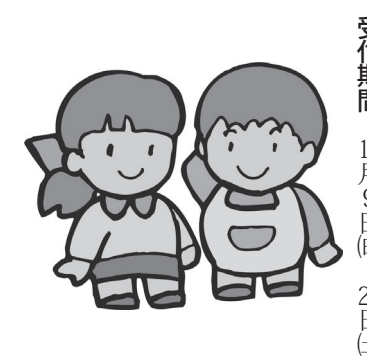
南部公民館  
冬至の養生教室

**日時** 11月17日(木)・24日(木)(全2回) 午前10時～正午  
**内容** 二十四節気の中の冬至、この時期に起こりがちな身体の不調と、それに対する漢方養生について学ぶ教室です。  
**1回目** 薬膳酒作り  
**2回目** 鹹豆漿(シエントウジャン)作り  
**対象** 成人12人  
**参加費** 各回700円  
**持参品** 筆記用具  
**受付期間** 10月9日(日)～23日(日)

南部公民館  
親子ふれあい教室

**日時** 11月25日(金)・12月23日(金)・令和5年1月27日(金)・2月24日(金)・3月17日(金)(全5回) 午前10時30分～11時30分  
**内容** 音楽を聴いて、楽しく身体を動かします。

**対象** 0歳～3歳の親子7組  
**参加費** 無料  
**受付期間** 10月9日(日)～22日(土)



北部公民館  
健康麻雀教室

**日時** 10月25日(火)・11月1日(火)・8日(火)(全3回) 午後2時～4時  
**内容** 麻雀を楽しみながら脳をトレーニングして、認知症を予防します。  
**対象** 成人10人  
**参加費** 無料  
**受付期間** 10月7日(金)～21日(金)



新型コロナウイルス感染症の影響により、変更または中止になる場合があります。あわせて当面の間、公民館等の主催事業における募集対象は「町内(在住・在勤)のかた」とさせていただきます。ご自宅検温、マスク着用のうえで参加ください。

北部公民館  
ウオーキング&ストレッチ教室

**日時** 10月26日(水)・11月9日(水)(全2回) 午前9時～11時  
**内容** ウオーキング&ストレッチを地域の文化財を訪ねながら実践します。  
**対象** 成人10人  
**参加費** 無料  
**持参品** ヨガマットまたは大きなバスタオル・汗ふきタオル・飲み物  
**受付期間** 10月7日(金)～21日(金)



文化財資料館  
機織り教室

**日時** 11月6日(日)・13日(日)・20日(日)・27日(日)・12月4日(日)(全5回) 午後1時30分～4時  
**内容** 綿から糸を紡ぎ、その糸を染色してコースターを織ります。  
**対象** 成人5人  
**材料費** 1,000円程度(諸

イベント

中央公民館  
まきば幼稚園児作品展

**期間** 10月5日(水)～30日(日)  
**時間** 午前9時～午後5時  
※最終日は午後3時まで  
**内容** まきば幼稚園児が制作した作品を展示します。  
**場所** 中央公民館2階ロビー



東部公民館  
絵本読み聞かせ

**日時** 11月12日(土) 午前10時～11時30分  
**内容** 読み聞かせボランティアである「フルーツバスケット」が、絵本や紙芝居などの読み聞かせを行い、手軽に作

れる簡単な工作を行います。  
**対象** 幼児・小学生の親子10組  
**受付期間** 10月12日(水)～11月5日(土)

わたらせ自然館  
写真愛好家「ストリーム22」写真展

**期間** 10月20日(水)～30日(日)  
**休館日** 10月24日(月)・25日(火)  
**時間** 午前9時～午後4時30分  
※最終日は午後3時まで  
**内容** 迫力ある自然の風景写真を展示します。  
※作品は全倍(60cm×90cm)10枚展示します。  
**入館料** 無料



わたらせ自然館  
四季折々の風景写真展

**期間** 11月10日(水)～13日(日)  
**時間** 午前9時～午後4時30分  
※最終日は午後3時まで

おしらせ

板倉町スポーツ少年団

板倉町スポーツ少年団では6競技、6つの団体がそれぞれの目標に向かい活動を行っています。

現在、団員は指導者を含めると、およそ100名所属しています。

スポーツ活動を通して、仲間が広がるだけでなく、心身の発達や思いやりのことなどたくさんを学ぶことができます。

各団体の団員を募集しています。

少しでもご興味のあるかたは練習見学からでもかまいませんので、お気軽にお越しください。

- 所属団体
- ▼板倉オールスターズ(野球)
- 活動日 毎週水・土・日曜日
- 練習場所 渡良瀬運動場・板倉中学校校庭
- ▼板倉サッカークラブジュニア

板倉町尚武会(剣道)

活動日 毎週木・土曜日  
練習場所 板倉西小学校体育館

板倉ジュニアバドミントンクラブ

活動日 毎週火・土・日曜日  
練習場所 板倉高校体育館・板倉中学校体育館等

板倉ミニバスケットボールクラブ

活動日 毎週月・木・土・日曜日  
練習場所 板倉町武道館

○募集対象  
各団体小学校1年生～6年生までの男女  
※板倉ミニバスケットクラブは女子のみ  
問合せ スポーツ振興係(海洋センター)









## デジタルライフ教室 スマートフォンを身近に

9月9日(金)、南部公民館で、介護予防サポーターを対象としたデジタルライフ教室が開かれました。全5回の教室で、この日は16人のかたが各自のスマートフォンで調べたいことの検索方法や地図の使い方など、基本的な操作を習いました。



## 認知症サポーターステップアップ研修 認知症の正しい理解を

9月26日(月)、板倉町福祉センターで、認知症サポーター養成講座を受講したかたのためのステップアップ研修が行われ、15人が参加しました。

認知症の正しい理解を広める活動をテーマに、自分が認知症になったらどんな生活がしたいかや、認知症になってしまうのではないかと不安を抱える人への声かけなどをグループワークで学びました。



## バインダーを差し上げます



古いタイプですが、広報いたくらをつづるのに便利なバインダーを差し上げます。希望するかたは情報広報係にお越しください。



## いたくらん一日警察署長 交通安全

秋の全国交通安全運動期間初日の9月21日(水)、いたくらん、ぽんちゃん(館林市)、メイちゃん(明和町)の3キャラクターが、館林警察署で一日警察署長に任命されました。

いたくらんはこの後、駅近くのスーパーマーケットで、たくさんの人に交通安全を呼びかけました。



## 水防学校 水害と備えを学ぶ

9月22日(木)、合の川水防センターで東小学校4年生を対象に水防学校が開催されました。児童たちは、利根川上流河川事務所職員によるビデオ上映やクイズを用いた学習、板倉消防署員による水のうとプランターを使った簡易水防工法などの体験、下五箇地区洪水避難タワーの見学など、水害とその備えについて学びました。

角田菜南さんは「どこに逃げるか、どんな持ち物が必要なのか、家族で話し合いたいです」と話してくれました。



# 広報いたくら 10

## スケジュール

- 板倉町役場(町) 82-1111
- 保健センター(保) 82-3757
- 海洋センター(海) 82-0858
- 福祉センター(福) 82-3900
- 児童館(児) 82-2270
- 環境下水道係 82-6132

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
						1 ◆県民交通安全日(毎月1日) ◆防災ラジオ定期放送
2	3 1,2区、9~15区 ◆こあら学級(保健センター) ◆えいごであそぼう(児童館)	4 3区~8区	5 窓口延長 1,2区、9~15区 3区~8区 ◆水道料金口座振替日(3~9区、10区の一部)	6 1,2区、9~15区 ◆ストレス・こころの健康相談(館保) ◆ハビタ講座(保健センター) ◆おはなし会(児童館)	7 3区~8区	
9	10 スポーツの日 1,2区、9~15区	11 3区~8区 ●法律相談(役場) ◆おたのしみ広場(児童館)	12 窓口延長 3区~8区 1,2区、9~15区 ●人権相談(北部公民館) ●行政相談(北部公民館)	13 1,2区、9~15区 ◆おはなし会(児童館)	14 3区~8区	15 ◆自転車マナーアップデー(毎月15日)
16 ◆県民防犯の日(毎月16日) ◆板倉町近県少年野球大会1日目(渡良瀬グラウンド)	17 1,2区、9~15区	18 3区~8区 ◆子育て講習会(児童館)	19 窓口延長 1,2区、9~15区 3区~8区 ◆乳児健診(保健センター) ◆1歳児相談(保健センター) ◆0歳児児童館(児童館)	20 1,2区、9~15区 ◆おはなし会(児童館)	21 3区~8区 ◆歳幼月児健診(保健センター) ◆2歳児健診(保健センター)	22 ◆板倉町近県少年野球大会2日目(渡良瀬グラウンド) ◆チャレンジ広場(児童館)
23 ◆住民健診(海洋センター) ◆板倉町近県少年野球大会3日目(渡良瀬グラウンド) ◆板倉サッカークラブ交流大会(渡良瀬グラウンド) ◆板倉町近隣交流パドミントン秋季大会(板倉高校体育館) ◆邑楽館林弓道大会(弓道場)	24 1,2区、9~15区 ●農地相談(役場) ◆えいごであそぼう(児童館)	25 3区~8区 ◆高齢者交通安全日(毎月25日) ◆ばおばお(保健センター) ◆1・2歳児児童館(児童館)	26 窓口延長 3区~8区 1,2区、9~15区	27 1,2区、9~15区 ◆おはなし会(児童館)	28 3区~8区	
30	31 1,2区、9~15区 ◆町税・保険料納期限 ◆えいごであそぼう(児童館)	11/1 3区~8区 ◆県民交通安全日(毎月1日) ◆防災ラジオ定期放送	2 窓口延長 1,2区、9~15区 3区~8区	3 1,2区、9~15区	4 3区~8区	5

◎窓口延長は、毎週水曜日午後7時15分まで ◎その他、各イベント・催し物については、町ホームページのイベントカレンダーをご覧ください

🗑️ 可燃ごみ収集日(生ごみを含む) 🗑️ 資源ごみ収集日(古紙類・小型家電・容器包装プラスチック・ペットボトル・プラスチック)

🗑️ かん・びん・危険物収集日

### 定例相談

●人権相談(要予約)  
午前10時~正午

●行政相談 午前10時~正午  
午後1時~4時

●法律相談(要予約)

午後1時~4時  
場所 役場 1階相談室3

問合せ 戸籍年金係  
☎82-6131

●農地相談(要予約)

午後1時30分~4時  
問合せ 農業委員会  
☎82-6137

●社会福祉協議会相談情報

ボランティア何でも相談  
(毎週月~金 祝日除く)

午前9時~午後5時  
問合せ 社会福祉協議会  
☎82-3900

●保健センター相談 教室情報

子どもの相談(要予約)  
ばおばお

10月25日 からだの成長

健康相談(要予約)

午前10時~11時30分  
問合せ 保健センター  
☎82-3757

●館林保健福祉事務所相談情報

◆ストレス・こころの相談(要予約)

午後1時30分~3時  
問合せ 館林保健福祉事務所  
保健係 ☎72-13230

●くらの相談窓口

(休館日を除く毎日)

午前8時30分~午後5時

中央公民館 ☎82-12435

東部公民館 ☎82-12441

南部公民館 ☎82-11442

北部公民館 ☎77-1855



広報いたくらは、自然保護のため  
再生紙とベジタブルインキを使用し作成しています。